

嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する意見書

嘉手納町民は、米軍基地から発生する航空機の激しい騒音や排気ガスの悪臭被害等に長年苛まれ続けている。年末年始にかけて一時騒音の減少が見られたが、今年1月中旬頃から騒音が激化しており、パパール地区付近からはMC-130特殊作戦機等のエンジン調整音が昼夜問わず鳴り響いている。また、連日の戦闘機等の離発着及び基地上空での旋回飛行に加え、ヘリコプターが住民居住地上空を低空飛行する様子も度々確認されており、米軍の傍若無人な基地運用及び騒音などの基地被害は我慢に我慢を重ねてきた町民の受忍限度をはるかに超えており、怒りは頂点に達しつつある。

このような状況下、沖縄防衛局を通じ「嘉手納飛行場で実施予定であった航空機訓練をグアムのアンダーセン基地へ移転する。1月31日から2月18日にかけて嘉手納基地配備F-15戦闘機12機等が参加予定」との計画が発表された。一時的とはいえ騒音が軽減すると期待したものの、1月27日には横田基地所属CV-22オスプレイ4機が飛来、岩国基地所属F-35戦闘機も同月24日2機、26日2機、31日2機、2月2日2機、翌日3日にも4機が飛来した。2日には同機が離陸した時間帯に屋良測定局で94.1デシベルもの激しい騒音が記録されている。嘉手納における負担軽減のための訓練移転期間中に外来機が相次いで飛来し騒音を増大させている実態に対し、激しい憤りを禁じ得ない。

日米両政府においては、平成22年に日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地における負担軽減に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じることを改めて強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」を遵守すること。
- 2 嘉手納飛行場からの訓練移転期間及び参加規模をより一層拡充すること。
- 3 パパールプの使用を即刻禁止すること。
- 4 嘉手納基地への外来機の飛来を禁止すること。
- 5 ヘリコプターの住民居住地上空での飛行訓練を一切禁止すること。
- 6 嘉手納基地における負担軽減（嘉手納における更なる騒音軽減）に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年2月9日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する決議

嘉手納町民は、米軍基地から発生する航空機の激しい騒音や排気ガスの悪臭被害等に長年苛まれ続けている。年末年始にかけて一時騒音の減少が見られたが、今年1月中旬頃から騒音が激化しており、パパール地区付近からはMC-130特殊作戦機等のエンジン調整音が昼夜問わず鳴り響いている。また、連日の戦闘機等の離発着及び基地上空での旋回飛行に加え、ヘリコプターが住民居住地上空を低空飛行する様子も度々確認されており、米軍の傍若無人な基地運用及び騒音などの基地被害は我慢に我慢を重ねてきた町民の受忍限度をはるかに超えており、怒りは頂点に達しつつある。

このような状況下、沖縄防衛局を通じ「嘉手納飛行場で実施予定であった航空機訓練をグアムのアンダーセン基地へ移転する。1月31日から2月18日にかけて嘉手納基地配備F-15戦闘機12機等が参加予定」との計画が発表された。一時的とはいえ騒音が軽減すると期待したものの、1月27日には横田基地所属CV-22オスプレイ4機が飛来、岩国基地所属F-35戦闘機も同月24日2機、26日2機、31日2機、2月2日2機、翌日3日にも4機が飛来した。2日には同機が離陸した時間帯に屋良測定局で94.1デシベルもの激しい騒音が記録されている。嘉手納における負担軽減のための訓練移転期間中に外来機が相次いで飛来し騒音を増大させている実態に対し、激しい憤りを禁じ得ない。

日米両政府においては、平成22年に日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地における負担軽減に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じることを改めて強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び健康で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」を遵守すること。
- 2 嘉手納飛行場からの訓練移転期間及び参加規模をより一層拡充すること。
- 3 パパール地区の使用を即刻禁止すること。
- 4 嘉手納基地への外来機の飛来を禁止すること。
- 5 ヘリコプターの住民居住地上空での飛行訓練を一切禁止すること。
- 6 嘉手納基地における負担軽減（嘉手納における更なる騒音軽減）に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じること。

以上、決議する。

令和4年2月9日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事
嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長